

未成年の保護者の方へ

未成年者の活動について

新宮ライフセービングクラブは、水辺の事故を防止することを目的として活動する特定非営利活動法人です。ライフセービング活動は老若男女関係なく活動することができ、寧ろ若年層からライフセービングスピリッツを養うことは大切であると考えています。

未成年者の活動に対しては、以下のことに配慮して活動しています。

- ① 監視体制のシフトやトレーニングにおいて、熟練ライフセーバーとともに実施することを考慮し、未成年者のみで活動することのないようにしています。
- ② 心身の成長過程にある力量（体力や技術、判断など）を理解し、自然環境との適応を見極め、健康管理（健康状態、疲労感、不安感、心身の安定など）については個人任せにするのではなく、十分な教育的配慮に努めています。

しかし、未成年者であっても、活動の性質から「救助・救命活動」に携わる可能性が十分にあります。また、事故防止のための安全管理はしておりますが、心理的ストレスや事故の可能性を完全に排除することはできません。

そのため、万一の際の保険加入及び同意書への署名・捺印をお願いしています。

保険について

特定非営利活動法人新宮ライフセービングクラブでは、正会員・中高生会員は全員スポーツ安全保険に加入しています。

※ スポーツ安全保険の保険内容などの詳細については、「(公財)スポーツ安全協会ホームページ」をご確認ください。

活動への参加について

ライフセービング活動への参加は、学業や部活などに影響しない程度に参加していただきたいと考えています。しかし、私たちには関与できない、わからない部分が大いにあります。ご家庭で参加頻度などについても話し合ってください。また、保護者の方との顔が見えるお付き合いも重要であると考えています。保護者の方の見学や活動参加も歓迎しています。送り迎えなど少しでも顔を出していただければ幸いです。